

施設名	刈谷市高齢者福祉センター(刈谷市養護老人ホーム)
主管部課等名	福祉健康部長寿課

(1)概要

指定管理者	社会福祉法人刈谷市社会福祉協議会				
指定期間	R2.4.1～R7.3.31			指定方法	任意
管理業務の内容	施設の管理運営に関する業務、入所者の健康管理や生活指導に関する業務、老人短期入所事業に関する業務				
利用状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入所者数(4月1日現在)(人)	27	24	18	18	22
老人短期入所事業(日数)	695	479	356	715	714

(2)日常的モニタリング

実施方法		指導・助言(随時)、現地調査(随時)、指定管理者へのヒアリング(随時)
実施結果	主な問題点	経年劣化により、施設の設備に修繕が必要な箇所がある。
	上記に対する指定管理者への指導・助言内容	修繕のための予算措置に向けて、状況の把握と資料を準備するよう助言した。
その他特記事項		

(3)セルフモニタリング

実施方法		①アンケート ②要望・苦情対応 ③事故対応
実施結果①	アンケート概要	実施時期:令和7年3月1日～4日 実施方法:入所者へアンケート用紙の配布・回収(配布数及び回収数:24枚) 総合評価:良い29%、まあ良い9%、普通50%、あまり良くない4%、良くない8% 回収率:100%
	上記への対応	入所者へのアンケート結果に基づき、評価が低かった項目(施設での生活満足度)について対処していく。
実施結果②	入所者からの意向	食事に満足ができていない。
	上記への対応状況	年1回嗜好調査を実施し、入所者からの声をもとにパン食や麺類の提供回数を増やすことや毎食提供しているお茶の温度を熱めにする等の対応をしている。
実施結果③	事故内容	朝食時、入所者が食事の下膳のため移動をする際に転倒した。
	上記への対応状況	本人の外傷の有無を確認し、宿直者が車いすにて対応。看護師による状態確認及び経過観察を行う。下膳までの動線を見直し、食事座席の変更を行う。また、歩行器を使用し、安定した状態で下膳ができるよう本人へ提案・実施した。
その他特記事項		

(4)評価・今後の対応

単年度の評価	法令等の遵守	B	管理経費等の収支状況(経理状況や経費節減の取組み)	B
	適正なサービスの提供(苦情対応・アンケートなど)	B	自主事業の実施状況	B
	運営状況(協定書、事業計画書等に沿って運営されているか)	B	施設の維持管理状況	B
	施設の利用状況(稼動状況、事業計画の達成度など)	B	保守管理の実施状況	B
	評価の理由・今後の対応	適切な管理状態が保たれており、期待どおりの業務内容である。		

(4)評価・今後の対応の欄について

判定は、各項目につき、下記の4段階評価し、評価不能な項目は「－」とする。

- A:協定書、仕様書に定める内容を上回る成果があった。
- B:概ね協定書、仕様書に定める内容どおりの成果があった。
- C:協定書、仕様書に定める業務内容に達しない面があり、改善の努力が必要。
- D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要する。
- －:実施していない。